

13.9.3 県環境局長通知が 発せられて1年目を向かえ

広島県環境整備事業協同組合
副理事長 黒瀬 栄治



広環協組合員の皆様方には平素より大変なご尽力を賜り誠に有難うございます。又、県内市町村関係行政の皆様方にはご指導、ご協力を賜り感謝致しております。

時が流れるのはとても早く、昨年の九月三日に広島県より「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画等の策定について（通知）」が発せられて、約一年が過ぎました。この間、八カ所の市町村で合理化協定が締結され通知の成果が現れ

ています。しかしその過程では、地元業者と行政担当者との度重なる協議に加え、最終的には組合がその協議の場に加わり締結がなされる、といった大変根気と時間を必要とする作業が行われていま

す。これまで行われた県内の合理化協議を振り返ると、市町村と業者のみの協議で合意に達する事が出来た事例はわずかで、大半の市町村で、地元業者は行政に対して要望し続けていきましたが、行政は一向に理解を示して頂けない。従って地元業者は広環協に支援を要請し、共に市町村と協議する事で初めての真の意味での協議になり前向きに進められていくという状況でした。

組合員が参加した協議は今年度に入って、三十名程度が二回、百名程度で二日間にわたる協議が一回行われました。このような状態になった時いつも脳裏に浮かぶ事は、市町村にとって地元許可業者はいったい何なのか。国内の広島県、またその中の市町村で業務を行っている我々にとって、また市町村自身にとって「合特法」、「県

局長通知」は何なのか。そしてなぜ、われわれ業界はいつもここまで団体交渉をやらなければ合意に達することができないのか。私達業者は市町村に対し、決して無理難題を申し込んでいるのではなく、法の制定された趣旨を尊

重し、一般廃棄物の適正処理を推進して頂きたいと申し続けているだけなのです。しかし、そんな地元一般廃棄物処理業者の声は行政に届く事はなく、両者の協議すらない状態でも、多くの市町村は下水道、農集事業を推進され、進捗は加速の一途を辿っており、業者の中には逼迫した経営状態に陥っているところもあります。

このまま時間をかけて協議をするままでは間に合わない危機的状態まで来ています。これは組合全体が危機的状態に置かれている事と同じで、どうにかして打開して行かなければなりません。これまで、最終的な協議になって初めて組合が加わっていましたが、これからは初期の段階から協議に加わっていくことが必要です。

今年度、新たに四部会を立ち上げ、組合の抱える様々な諸問題に迅速に対応できる体制を作り直しました。同時に若手である青年部員の今後ますますの育成が必要ではありますが、組合員の行動力も確実に力を付けてきています。青年部員自らが現場に出るのではなく、社長業に専念し組合活動を通じて、能力、人間性の向上を図って頂き、そして全業者が行政と一体となり、一般廃棄物処理業という市町村固有事務を遂行し、

それを通じて地元地域に貢献していく事が、行政と私たち許可業者の使命であり、本来の姿なのです。我々個々の会社で出来ることには限界がありますが、これからも更なる団結が大きな力を生むことを信じる組織の一人として、広島県が本来の姿になるよう死力を尽くしますのでご理解、ご協力を宜しくお願い致します。



発行者
広島県環境整備事業協同組合
〒730-0026
広島市中区田中町5番9号
TEL (082) 246-0340
FAX (082) 248-1258

環境整備事業関係広報紙
第7号
本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃等の取扱業者による広報紙です。
会員、関係企業に頒布しております。

目次

- 一面...13・9・3 県局長通知が発せられて1年目を向かえ
- 二面...広環協四部会設立にあたり
- 三面...全環連設立30周年 記念誌発行をうけて
- 四面...全環連第2回理事会開催報告
- 青年部会開催報告

東急車輛の環境整備車両

- バキュームカー
- 汚泥吸排作業車
- 高圧下水管洗浄車

美しい時代へ—豊かさを造り、未来を創る

東急車輛製造株式会社

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー
TEL 03 (5431) 1082

抱える様々な諸問題に迅速に対応できる体制を作り直しました。同時に若手である青年部員の今後ますますの育成が必要ではありますが、組合員の行動力も確実に力を付けてきています。青年部員自らが現場に出るのではなく、社長業に専念し組合活動を通じて、能力、人間性の向上を図って頂き、そして全業者が行政と一体となり、一般廃棄物処理業という市町村固有事務を遂行し、それを通じて地元地域に貢献していく事が、行政と私たち許可業者の使命であり、本来の姿なのです。我々個々の会社で出来ることには限界がありますが、これからも更なる団結が大きな力を生むことを信じる組織の一人として、広島県が本来の姿になるよう死力を尽くしますのでご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

水に命をあたえ、自然に帰す...
それがハイライトの仕事です。

浄化槽用殺菌・消毒剤

ハイライト®グリーン

〈特長〉
1. 完全溶解性で、吸温性がほとんどなく、目詰りや膨張による糊吊りがありません。
2. 有効塩素の安定性がよく、持続性の高い消毒効果が得られます。
3. 作業性がよく簡便で経済的です。
4. 強い雑菌力を発揮します。
5. 用途に応じて、特色のある形状が揃っています。

〈浄化槽用殺菌消毒剤〉
●ハイライト®グリーンS (ドーナツ型15g/錠) ●ハイライト®グリーンQ (ドーナツ型15g/錠) ●ハイライト®グリーンS-90 (ドーナツ型15g/錠) ●ハイライト®グリーンM-90 (円型扁平型30g/錠) ●ハイライト®グリーンC (ドーナツ型75g/錠) ●ハイライト®グリーンL-60 (ドーナツ型150g/錠) ●ハイライト®グリーンL-90 (ドーナツ型150g/錠) ●ハイライト®スティック (棒状型300g/錠) ●ハイライト®スティック45 (短棒状型45g/錠)

〈水処理用塩素剤〉
●サンブライト90W (30g基石型)
※用途に応じて使用器具も取揃えています。

広島県販売代理店

山下薬品工業株式会社

広島市西区観音本町2-3-23

TEL 082 (232) 2286
FAX 082 (232) 2289

広環協四部会設立にあたり

県内全域合理化達成を



合理化対策部会
部会長 川村 広晶

合理化対策部会は合特法という合理化を正しく理解し、実現する為に次代の経営者で構成される広環協青年部において誕生しました。それまでの間、組織形態として連合会方式をとっていた我々は、現支部の前身である各々の協同組合に諸問題の解決を委ねてきた為に、先頭に立つ指導者の行動力と指揮統率力により、合理化の実現速度と、その成果に同じ組合員でありながら大きな差異が生じてきた事実は事実であります。これらの諸問題を解決すべく風通しの良い単協組織となった新生「広環協」にあつて、それまでの間、先輩方のご指導により力を付けた青年部員は次代経営者から正に、その大部分が各々の会社の代表者として名実共に実働部隊として成長致しました。私は、合理化対策部会が組合の存亡の根幹をなす部会であると自負しており、部会長として身の引き締まる思いでいっばいである事は言うまでもありませんが、まずは組合員の皆様が自らの地元以外の出来事を対岸の火事としてではなく、自分自身の事として真剣に考えて頂きたいと願って止みません。合理化について申せば、これまで組合員の求める声を受けて行動を起こしてきた過去を脱却し、むしろ組合側から組合員に対して問いかけ、働き掛け、指導をすべく方向転換すべきであると確信しております。

私はこれまでの間、数々の市町村において合理化の交渉や、協議の場に参加させて頂きましたが、何と云っても強く感じる事は

「どうなる?」「区分見直し」と「市町村合併」...



規制緩和対策部会
部会長 沈 勝義

政府は、平成十二年から循環型社会形成推進基本法の下、各種リサイクル法の制定や廃棄物処理法等の改正により、廃棄物・リサイクル関連法を体系的に整備し、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となって進める循環型社会の構築を目指しています。

こうした中、これまでの廃棄物の定義・区分、廃棄物の処理に係る規制制度のあり方など、廃棄物・リサイクル制度基本問題について検討がなされ、今まさに「区分の見直し」がさかさまとしております。しかし、これまで市町村の処理責任において適正に処理されてきた一般廃棄物の経緯を考えますと、小規模事業者に至るまでの排出者責任を負わせるような区分見直しは、不法投棄や処理責任の放棄など廃棄物の不適正処理につな

時代の流れと共に、我々業者も行政も過去のルーツの記憶が薄れつつあるという事であり、処理場の未整備の方便として、処分をも許可されて生み出され、国民生活を支え続けてきた我々業者と行政の一体感が、いかにかりのものとでなければならぬかを考える時、現在合理化が足踏みを続ける原動力が、その欠如にある事が間違いないものではないかと実感いたします。行政は業者に対し、「業を営み、利益を得る権利を与えてやっているのだ」と勘違いし、業者は「仕事をさせてもらっているのだ」と勘違いした認識が強く、業者は「仕事をさせてもらっているのだ」と勘違いしているという過言ではないでしょう。

私たちが業者と行政が正面から向かい合った時の目線は果たして水平でしょうか。知らず知らずの間に過去を忘れ去り、どちらかが上で、どちらかが下に向いたりしていませんか。合理化は下水道化の時代に直面した我々業者にとっては死活問題である事は言うまでもありませんが、この問題を解決する事は同時に行政の処理責任を全うする手段としても必要不可欠からざるものではないと認識を忘れてはなりません。しかし、残念ながら合理化交渉や協議の経緯を見る時、合理化の達成がなされた原因が、ただ「業者が騒ぐから何とかしなくては」というものも少なくなく「合理化が、いわゆる最後の一軒が下水道に繋ぎ込まれるまでの間の適正処理の為に、行政にとっても必要であるから」という認識に立ったものであるのかどうか疑問に思うのは私だけでしょうか。

市町村合併を目前にして、合理化対策部会では県内各市町村の合理化の更なる早期実現を目指して市町村ごとの現状の再把握と、具体的な目標設定と計画に従った行動をする所存であります。つきましては青年部はもとより全組合員の皆様方には相互扶助の精神を尊重され、一糸乱れぬ団結をもって共に行動されますようご理解、ご協力をお願い申し上げます。

がると思われます。一方、廃棄物のリサイクル推進による循環型社会の構築が、新たな環境ビジネスに発展するとした考えもありませんが、廃棄物処理等の環境問題は経済優先で考えるよりも、廃棄物の目的である「国民の生活環境の保全と公衆衛生の向上」を最優先に考えるべきであり、戦後経済発展を優先したばかりに、汚水など廃棄物の垂れ流しにより引き起こされた深刻な公害問題を繰り返す事は許されません。

適正処理の更なる推進を目指して



適正業務推進部会
部会長 柿木 大造

当部会では適正業務の確立並びに適正料金の積算標準化を目指し、広環協組合員の経営の安定と地域における信頼の確立を図ると共に、県内一般廃棄物の適正且つ継続的・安定的な処理に寄与すると共に事業者及び従業員の資質の向上を目的としておりま

す。この目的達成の為に、一、適正料金の積算標準化(原価計算の出し方)、二、農集・下水道・浄化槽の業務マニュアルの作成、三、大会企画運営、四、法的根拠の明確化、五、合理化交渉への参加を、事業の柱として今後対応していきたいと考えております。

現在の業務の維持・発展と新業務・新技術に対する促進



業務開発推進部会
部会長 福岡 伸次

現在、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会を舞台に、「廃棄物の区分」の見直しが議論されています。この「区分の見直し」は我々中小零細企業の廃棄物処理業者にとって生死をも決することであることは周知のことです。

また、組合活動の根幹である合理化交渉が県下において進められております。この合理化交渉は、下水道時代に直面している我々業者にとって、死活問題であることは日々の業務の中で実感させられ、合理化の達成しか生き残るすべはないものと確信しております。

そういう状況下の中、我々し尿収集運搬業者として二十一世紀を生き残るためにはとどまってはならないと痛感しております。業務開発推進部会では従業員を含めた組合員の教育及び情報等に関する活動を急務と認識しております。まず、現在の従業員を含めた組合員への「業務への誇りと自覚」「環境に携わる者としての認識」等、精神面でのサポート、また業務における資格の検討などあらゆる方面からの人材育成

今後のスケジュールとしてまず、モデルとしての適正業務の業務マニュアルを作成し、同時に適正料金(原価計算の計算式)を出していきたいと思っております。

適正業務・適正料金が確立出来てはじめて適正処理が確保されるものであり、適正業務を行い、適正な料金設定をしなければなりません。適正業務部会では、業務マニュアルと原価計算式を作成し今後、市町村行政との料金算定の協議に役立てていただきたいと思います。

それは県下統一の料金体制につながるものと思っております。合理化事業を要求している私たちが業者が、もし現在適正業務を行っていないとしたら、要求はその根拠を全く失ってしまいます。適正業務推進部会では、全力で頑張りたいと思っておりますので、皆様ご協力をよろしくお願い致します。

は、持続して実践することが大切と確信しております。また県内で進められている合理化交渉で代替業務を取得した場合、われわれ中小企業にとって困難な業務が発生することも予測されるが、そのような場合でも、全組合員が代替業務に対応できるような業務のバックアップ体制の構築をしなければなりません。例えば、資格取得を含めた人材育成・人材派遣、機器購入等あらゆる支援を必要とあります。

そして、環境ビジネスに関する確かな情報収集をし、情報ネットワークシステム構築等は、今後の聖域なき規制改革の中で、生きるために必ず必要な課題であると認識しております。また、新技術(例えばディスプレイ排水処理システム等)の研究も欠かせないものとなっております。以上を重要課題として、実現に向けた目標行動の明確化を行い、策定に邁進していく所存であります。

今後共、全組合員の一致団結を持ってレベルアップを目指していきたいと思っております。



全国環境整備事業協同組合 30周年記念誌発行をめぐって

広島県環境整備事業協同組合
理事長 三井 崇裕

全国環境整備事業協同組合連合会の設立三十周年を迎え、ここに記念誌が刊行されますことを心からお祝い申し上げますと共に、三十年間の歴史において合特法の制定をはじめとする数々の偉大な功績を残し、我々業界の成長発展にご尽力を賜りました諸先輩の皆様にあらためて敬意を表し、心より感謝を申し上げます。

また、我々業界が抱えるもう一つの大きな課題としては、「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」、いわゆる合特法の制定から二十七年という歳月が過ぎた今でも、毎年のように全国大会のスローガンに掲げられ、未だ達成されていない。全市町村による合理化事業計画の策定とその完全実施についても、今一度その法制定の趣旨と全国環境連の創始の理念に立ち返り、一致団結し全精力を傾け取り組みなくてはならない重要な課題であります。この事は全国環境連三十年の歴史が示すとおり、全国環境連の強いリーダーシップのもと、それを支える各県の組合全てが、共通の認識と価値観に基づき行動する事でしか、その問題の解決に繋がるものではないと断言させていただきます。

激震の予感漂う現代において、将来に夢と希望を抱き、環境整備事業という生業を通して社会に

「廃棄物の定義」区別の見直し

最近、「廃棄物の定義」・区別の見直し問題に関する記事が、業界関係紙の紙面に多く見られるようになりました。当広報「広環協」でも、これまで関係情報を掲載してきたものであり、現状にまいるりませんが、関係紙を見られる方の中には、いつたという事、何が問題なのかと思ってしまう方もいらっしゃるかと感じます。

国では、昨年九月より度重なる法改正に関する審議を行い、今年中にこの審議の最終的な考え方をまとめる状態です。法改正といっても何の法律がどう変わって、どうなるのかという疑問が残ります。広環協を構成している業者は、主に液状一般廃棄物（し尿、浄化槽汚泥）を取り扱う業者です。私達一般廃棄物処理業者は、市町村より許可、又は委託を受け業を行っています。この許可、委託という形は何に基づくものなのか。それは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」という法律の、第六条で一般廃棄物処理は市町村の責務であるという事、及び委託に関する事、第七条で許可に関する事について厳しく定められ、一般廃棄物処理業として、し尿、浄化槽汚泥の収集運搬業務を行

つております。その厳しい市町村責任の下でこれまで、適正処理が行われてきました。言い換えれば、一般廃棄物はこれまで法律で市町村に処理責任を科していたからこそ、歴史的背景の中で私達業界が誕生し、適正に処理されてきました。

今行われようとしている事は、事業系一般廃棄物（ゴミ）に関して市町村責任ではなく排出者の責任で処理していくという事です。もっと分かり易く言えば「一般廃棄物を産業廃棄物とする」という事なのです。このシステムでは、皆さんご存知の通り、環境問題でいつもクローズアップされている不法投棄が増すばかりであります。

では、ゴミの問題がなぜ私達液状一般廃棄物処理業界に関係あるのか。それは、ゴミ（固系も、し尿、浄化槽汚泥（液状））リサイクル出来る物は「廃掃法」第六条及び、第七条で業を定められているからです。リサイクル出来る物は「廃棄物」とし、市町村責任ではなく排出者責任で、ということになればゴミだけではなく、事業所内に設置されている



受託分析・受託実験
環境調査・環境アセスメント

応援します！ 環境を支える 確かな技術

地球環境と人との優しい関係

株式会社
アサヒテクニクス

本社 広島県大竹市晴海2-10-22
TEL(0827)59-1800代 FAX(0827)59-1805
広島営業所 広島市西区草津新町1-21-35 広島ミクスビル1F
TEL(082)278-8822代 FAX(082)278-8824

人と地球のいのちを守る

《主な営業品目》

- 1.衛生車
- 1.塵芥収集車
- 1.汚泥車
- 1.高圧洗浄車
- 1.廃油ローリー
- 1.脱水処理車
- 1.貯水槽清掃車
- 1.給水車
- 1.圧力散水車
- 1.薬液散布車
- 1.ミルクローリー
- 1.高速発酵処理装置
- 1.リサイクル装置・施設
- 1.入浴車
- 1.その他特殊車

架装全般

株式会社 **モリタ** エコノス事業本部

本部 〒581-0067 大阪府八尾市神武町1番48号
ダイヤルイン 0729-95-0605

広島支店 〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目9番20号
電話 082-893-2231(代)
FAX 082-893-1312

ニュープレスマスター(圧縮式ゴミ収集車) パワフルマスター(強力吸引車)

エコパネル付バキュームカー

ハイプレクリーナー(高圧洗浄車)

全環連第2回理事会 開催報告

去る七月十八日(木)午後一時四十五分、東京都内の如水会館にて全環連第二回理事会が開催されました。理事会には議長、報告合わせて八案件が上程、慎重審議が進め

られ、広環協からは青年部員がオブザーバー出席しました。議事は、全国大会の前協議と、第三号議案「第十回廃棄物・リサイクル部会におけるヒアリングの実施報告について」、

第四号議案「し尿及び浄化槽汚泥の取り扱いについて」に集中し、中央環境審議会での議論が進められてい

る廃棄物の定義・区分の見直しにもあります。今後の環

整連としての対応については、執行部で協議を重ね進めていきたいとされました。

廃棄物の定義・区分の見直し問題は、現在山場に差し掛かっており今後の方向付けの中で、事業系ゴミが産廃化した場合、今後近い将来し尿、浄化槽汚泥についても現行のままの方法で適正処理を確保していくという方向付けは確定されています。この今後に対する方向性が最も重要である事を認識する必要があります。



去る七月十八日(木)午後一時四十五分、東京都内の如水会館にて全環連第二回理事会が開催されました。理事会には議長、報告合わせて八案件が上程、慎重審議が進められ、広環協からは青年部員がオブザーバー出席しました。議事は、全国大会の前協議と、第三号議案「第十回廃棄物・リサイクル部会におけるヒアリングの実施報告について」、

第四号議案「し尿及び浄化槽汚泥の取り扱いについて」に集中し、中央環境審議会での議論が進められてい

る廃棄物の定義・区分の見直しにもあります。今後の環

整連としての対応については、執行部で協議を重ね進めていきたいとされました。

廃棄物の定義・区分の見直し問題は、現在山場に差し掛かっており今後の方向付けの中で、事業系ゴミが産廃化した場合、今後近い将来し尿、浄化槽汚泥についても現行のままの方法で適正処理を確保していくという方向付けは確定されています。この今後に対する方向性が最も重要である事を認識する必要があります。

青年部会開催報告

去る八月二十三日広環協事務所において青年部会が開かれました。県内においても市町村合併が推進されていることを受け、規制緩和対策部会が担当となり、県内の状況について報告されました。平成十六年度には、県内大半の市町村において、合併が行われその際、処理計画の取り扱いについて早急に市町村に対し意見を求め、対策を取る事になりました。

続いて、福岡・森川両部員が講師となり合理化に関する勉強会が行われました。これまでの業界の歴史や、合

併が行われその際、処理計画の取り扱いについて早急に市町村に対し意見を求め、対策を取る事になりました。

その中で、「若手青年部員の知識の向上を図るため、定期的に勉強会を開いたほうがいい。」といった意見があり、定期的な勉強会が開かれることとなりました。

10月1日は
浄化槽の日

好評発売中! パソコン版 『し尿/浄化槽業務管理システム』

この製品は、経済産業省特別認可法人【情報処理振興事業協会】の特定プログラム認定を受けた業種特化ソフトウェアです。

メリット

パソコン版『し尿/浄化槽業務管理システム』は、得意先の管理から、作業計画→実績登録→請求書発行→入金→未収管理といった基幹業務に加え、届出資料発行、点検/清掃実績管理、金融機関との連携まで可能な、統合型業務パッケージです。

ノウハウ

パソコン版『し尿/浄化槽業務管理システム』は、ウィンドウズ対応ソフト開発のノウハウを駆使し、業務シーンを意識したメニュー構成や、作業効率を重視した入力画面を実現したことによる、初めての方でも操作可能な、統合型業務パッケージです。

サービス

パソコン版『し尿/浄化槽業務管理システム』は、美しく詳細な操作説明書だけでなく、どんなに離れていても、リモート接続でソフトの取扱いからパソコン本体までサポートする安心サービスを満載した統合型業務パッケージです。

顧客情報

取引履歴

残高照会

作業履歴

資料請求・お問い合わせはこちらまで

株式会社 ジーテック

〒730-0051 広島市中区大手町5-17-13GO&DOビル4F
Tel 082(504)0555 (代) Fax 082(504)0501
URL <http://www.gtec.co.jp> E-mail gtecmail@mx.gtec.co.jp

悪臭防止・水質保全・分解促進に微生物が働く

微生物製剤なので環境にやさしく安全です。速効性があるので問題にすばやく対応できます。

浄化槽の微生物管理に

浄化槽用し尿分解剤
アクセラゼ

浄化槽の速効消臭に

微生物利用持続型脱臭剤
脱臭 アクセラゼ

浄化槽の悪臭対策に

浄化槽・汲取トイレ脱臭剤
メルトラーゼ Q ミニ

無臭元工業株式会社
MUSHUGEN INDUSTRIES Co., Ltd.

広島県薬業株式会社

本社 082-277-7700
支店 084-957-2400